

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：都市・地域整備局街路課
担当課長名：松谷 春敏

事業名 ほしぎなるみ 星崎鳴海線		事業区分 街路	事業主体 名古屋市
起終点 自：名古屋市南区滝春町 至：名古屋市南区元柴田東町4丁目		延長 1.7 km	
事業概要：本事業は、都市計画道路星崎鳴海線と交差する名古屋鉄道常滑線を高架化することにより、立体交差化するものである。本事業の実施により、5箇所の踏切を除却し、都市計画道路星崎鳴海線始め11箇所の交差道路を設けることにより、交通渋滞、踏切事故及び地域分断の解消を図る。			
H3年度事業採択		H9年度用地着手	H14年度工事着手
全体事業費		約166億円	事業進捗率 95% 供用済延長 0 km
計画交通量 (踏切遮断交通量149,774台時/日)			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.2 (残事業) -	総費用 (残事業)/(事業全体) - / 133億円 維持管理費： - / 0.00億円	総便益 (残事業)/(事業全体) - / 296億円 走行時間短縮便益： - / 272億円 走行費用減少便益： - / 23億円 交通事故減少便益： - / 1.0億円
基準年：平成18年			
感度分析の結果 未実施			
事業の効果等 ・鉄道高架により、名古屋港と市南東部、近隣市町村を結ぶ産業上重要な幹線道路である星崎鳴海線により連携を強化。また、高架下等の多目的利用等による地域の発展、整備促進が図られる。			
関係する地方公共団体等の意見 特になし			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成17年2月の中部国際空港開港により、名鉄の列車増発・運行時間短縮を図るため、早期踏切除却による定時運行が強く望まれていた。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 H18年度・・・高架切替、仮線撤去、側道整備 H19年度・・・交差道路及び側道整備			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成18年度に高架橋工事を実施するなど予定通りの進捗である。			
施設の構造や工法の変更等 特になし			
対応方針		事業継続	
対応方針決定の理由 ・平成16年12月に下り線（常滑方面）が、本年度7月1日には上り線（金山方面）が高架線にて運転を開始し、5箇所の踏切が除却された。今後、交差道路及び側道などの整備を行い、平成19年度完了を目指す。			
事業概要図			
<p style="text-align: center;">名鉄常滑線事業区間 約1.7km</p>			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。